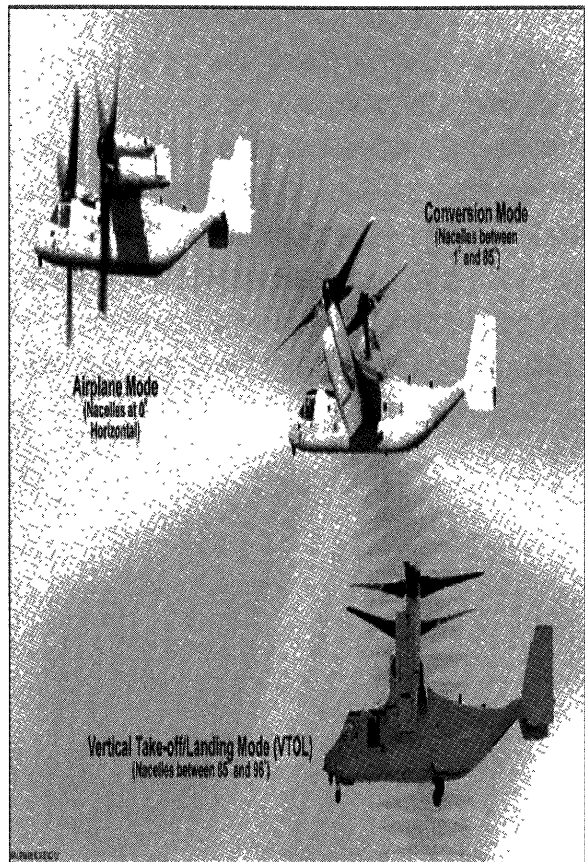


オスプレイと日本国憲法

飯島 滋 明

第1章 オスプレイ配備をめぐる動き

2012年度の「流行語大賞」の対象50語にもノミネートされたほど、メディアでも頻繁に取り上げられた「オスプレイ」。両翼にある二つの回転翼の角度を変えることでヘリコプターのように垂直離着陸もできるし飛行機のように高速で飛べる、米軍の輸送機である。2011年6月、アメリカが普天間基地に配備すると発表し、2012年10月1日に沖縄に配備された。2012年6月に防衛省が発行したパンフレット『MV-22オスプレイ—米海兵隊の最新鋭の航空機—¹⁾』によれば、いままで沖縄に配備されていたCH46と比較すると、「最大速度は約2倍、搭載量は約3倍、行動半径は約4倍」(3頁)、「MV-22は速度が速く、行動半径が広いので、これまでCH-46が遂行していた任務への対応能力がさらに向上します。MV-22は、世界の平和と安定、被災地域の復興などに大きく貢献しています」とオスプレイの長所が挙げられている。そして2013年1月、米政府は空軍のCV22オスプレイを沖縄県嘉手納基地に配備する意向を日本政府に伝えた。そのような



【写真1】MV-22オスプレイ

(*Environmental Review for Basing MV-22 Aircraft at MCAS Futenma and Operating in Japan*²⁾ から)

1) 防衛省のHPにある、http://www.mod.go.jp/j/approach/anpo/osprey/mv22_pamphlet.pdf参照。

2) http://www.mod.go.jp/j/approach/anpo/osprey/env_review.pdf

状態になれば、沖縄はアジア太平洋地域で最大のオスプレイ配備拠点となる。

第2章 なにが問題か

しかし防衛省の宣伝とは対照的に、オスプレイに関しては批判的な報道も少なくない。憲法的にもオスプレイの配備は以下のような問題がある。

(1) 平和的生存権

① 墜落事故の危険性

日本国憲法前文では、「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」という「平和的生存権」が定められている。「平和的生存権」については多様な学説があり、内容も多様なのでここで深入りすることはしないが、「戦争や軍隊によって自己の生命を奪われない権利あるいは生命の危険にさらされない権利」³⁾も「平和的生存権」の内容となっている。今も当たり前のように米軍機は沖縄住民の頭上を飛んでいるが【写真2】、オスプレイ配備により、生命や健康が危険にさらされ、「平和的生存権」が侵害される可能性が高くなる。ただでさえ米軍機による墜落事故などは枚挙にいとまがない⁴⁾。たとえば普天間飛行場所属機による事故は1972年から2012年3月までに87回（年約2.2回）⁵⁾。アメリカ軍が公開していないために事故の全体像は明らかではないが、アメリカの情報公開法（FOIA）に基



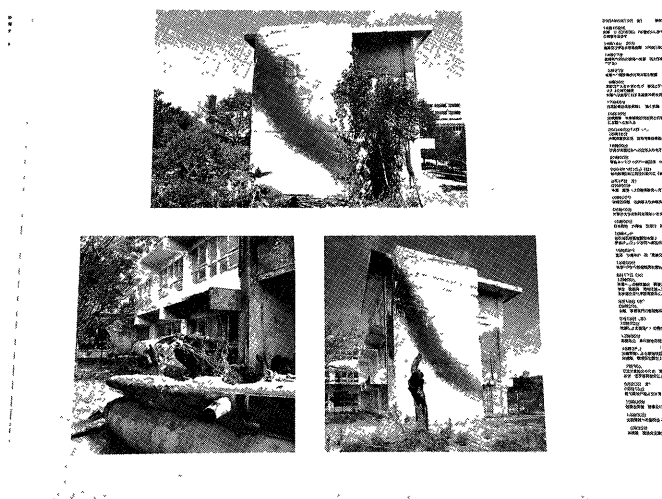
【写真2】 普天間基地周辺を飛ぶ米軍機（2012年6月，飯島が撮影）。

3) 山内敏弘・古川純『憲法の現状と展望』（北樹出版，2002年）61頁。

4) こうした米軍機の墜落事故などについては，飯島滋明「アメリカ軍は日本を守るのか」『名古屋学院大学論集（社会科学篇）45巻2号』（2008年）参照。

づき東奥日報社の斉藤光政氏が機密文書を調査したところ、1999年から2003年をのぞく1988年から2003年までの12年間のうち69件の中小の航空機事故があった⁶⁾。神奈川県でも、「2003年5月から07年6月の間の不時着や部品落下などの事故は神奈川県だけで15件」⁷⁾。このように、米軍機の墜落事故や緊急着陸、落下事故により住民が危機にさらされる事態が生じている。ただでさえ米軍機による事故は多いのに、「未亡人製造機」とまで言われるほど事故の多い「オスプレイ」を日本に配備すれば、平和的生存権が脅かされる度合いが強くなる。

「オスプレイの事故は開発段階のものであり、今は安全になった」という発言もあるし、たとえば2012年8月23日、米統合参謀本部議長のデンプシー氏は「人口集中地域や周辺を飛んでも安全だということを沖縄や日本のみなさんに保障したい」と述べた。しかし2005年9月にアメリカでオスプレイの量産が承認されてからも多くの事故が起こっている。2006年から2011年までにオスプレイ関連の事故は合計58件。2012年4月にはモロッコで、6月にはアメリカのフロリダ州で墜落事故が起きている。7月にはノースカロライナ州所属のオスプレイが民間空港に、そして9月6日にも、アメリカのノースカロライナ州ジャクソンビルの海兵隊基地付近の市街地に緊急着陸している。オスプレイの墜落や緊急着陸を想定することは、いま政治家や電力会社では流行の「想定外」ではない。オスプレイに関しては、実際に生じた垂直離発着の際に出される高温の下降排気ガス（200度以上）による火災、下降気流事故、揚力が弱いこと、急激な機動をと



【写真3】米軍ヘリ墜落の様子（2012年6月、沖縄国際大学前にて飯島が撮影）

-
- 5) 宜野湾市 基地涉外課『普天間飛行場の早期閉鎖・返還に向けて～普天間飛行場の危険性～2012年3月』5頁。
 - 6) 『東奥日報』2007年1月3日付、『東奥日報』2007年1月5日付、『東奥日報』2007年1月8日付、斉藤光政『在日米軍最前線 あなたが知らない日本列島の現実』（新人物往来社、2010年）などを参照。
 - 7) 原子力空母横須賀基地母港化を許さない全国連絡会編『東京湾の原子力空母』（新泉社、2008年）21頁。

れないことと同時に、ヘリコプターが通常有している「オートローテーション」機能がないことが問題視されている⁸⁾。ヘリコプターには通常、機械が止まっても揚力を用いて安全な状態で着陸できる機能が備わっている。この機能が「オートローテーション」と言われる。「オートローテーション」機能があるから必ずしも安全といえるわけではないが——2004年の沖縄国際大学への米軍ヘリ墜落事故は「オートローテーション」の状態で落ちてきた——、オスプレイに関しては「オートローテーション」機能がないのではないかとの疑問がある。2012年9月19日の日米合同委員会で日本側は「日本国政府は、MV-22が既存の場周経路からオートローテーションによって安全に普天間飛行場へ帰還する能力を有することを確認したい」との質問に対し、アメリカ政府側は「両エンジンの故障という、オートローテーションが必要となる極めて想定し難い事態において、パイロットは飛行場内に安全に帰還するためのあらゆる措置をとる」と回答している⁹⁾。これで納得できるだろうか？ こうしたオスプレイが普天間基地に配備される。2012年9月19日の日米合同委員会の「日本国における新たな航空機（MV-22）に関する合同委員会への覚書」（仮訳）¹⁰⁾では、「MV-22を飛行運用する際の進入及び出発経路は、できる限り学校や病院を含む人口密集地域上空を避けるよう設定される」とされている。しかし、普天間基地を見てほしい【写真4】。そんなことができるだろうか。実際、普天間基地の周辺には学校や病院などの施設が多く存在する。だからこそ2003年11月、普天間基地を上空から視察したラムズフェルド国防長官は「こんなところで事故が起きないほうが不思議だ」と発言している。オスプレイの事故率は少ないなどと防衛省はいうが、防衛省の資料は損額200万ドル以上の重大事故だけを対象にしたものであることも沖縄県で指摘されている¹¹⁾。そして、オスプレイは伊江島や名護市、金武町などでコンクリートブロック（最大約3トン）をつり下げる訓練——戦車をつるため——を行なっている。住宅地の上空も飛ぶ危険性がある（『しんぶん赤旗』2012年11月8日付）。オスプレイの事故や墜落の危険性は沖縄だけの話ではない。アメリカ国防総省が2012年4月に作成した、*Environmental Review for Basing MV-22 Aircraft at MCAS Futenma and Operating in Japan*によれば、月に2、3日は岩国基地やキャンプ富士で訓練を行うとしている¹²⁾。さらには6つの低空飛行ルートでも訓練を行なうとしている【資料1】。三沢基地、横田基地、厚木基地も対象になる可能性を政府も否定していない¹³⁾。オスプレイが低空飛行訓練を行なう飛行ルートにある自治体の住民にも当然関係する。米軍の低空飛行ルートの下には138もの自治体が存在する¹⁴⁾。数十

8) 詳細については真喜志好一、リムピース+比較市民宣言運動・横須賀『オスプレイ配備の危険性』（七ッ森書館、2012年）を参照。

9) http://www.mod.go.jp/j/approach/ampo/osprey/dep_3-2j.pdf

10) http://www.mod.go.jp/j/approach/ampo/osprey/dep_3-1j.pdf

11) 前泊博盛『沖縄と米軍基地』（角川書店、2011年）39-40頁。

12) http://www.mod.go.jp/j/approach/ampo/osprey/env_review.pdf

13) 塩川哲也衆議院議員の質問に対する、2012年7月24日衆議院総務委員会での神風英男防衛大臣政務官の答弁。

14) 『毎日新聞』2012年11月5日付。

